

平成30年度第1回定時評議員会議事録

公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団

- 1 日 時 平成30年6月26日（火）
午後1時00分から午後1時55分まで
- 2 場 所 東京体育館第一会議室
- 3 評議員現在数 12名
- 4 定 足 数 7名（過半数の出席をもって成立）
- 5 出 席 者 8名（評議員）
植田昌利、大松あきら、桐山ひとみ、小松大祐、
齋藤武、坂田篤、武井正子、富田幸博
- 6 その他出席者 7名
（理事長）並木一夫、（常務理事）坂内顕宏
（理事）梶原洋子、濱出雄三
（監事）松田二郎、江川秀章
（顧問）鈴木聰男
- 7 議 題 （審議事項）
第1号議案 平成29年度事業報告及び決算について
第2号議案 任期満了に伴う次期理事の選任について
第3号議案 事務所移転に伴う定款の変更について
- 8 議事に至るまでの経過
定刻になり、早崎道晴事務局長が評議員会の進行を開始。冒頭、当評議員会は定款第19条第1項及び評議員会議規程第8条に定める定足数を満たし、有効に成立する旨を報告した。
続いて定款第18条の規定により議長の互選を求めたところ、「富田幸博評議員を議長に」との推薦があり、全評議員から「異議なし」の声があったため、富田評議員が議長に就任、議長席に移動し議事を開始した。
議長から、植田昌利評議員と武井正子評議員を議事録署名人に指名したい旨を提案し、全評議員の同意を得、提案どおり選任された。
- 9 議事の経過及び結果
第1号議案 平成29年度事業報告及び決算について

(1) 議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け早崎事務局長が、配付した「平成29年度事業報告書及び決算書(案)」をもとに説明を行った。

(2) 質疑

説明終了後、議長から質疑を求めたところ、以下の質疑があった。

① アスリート・キャリアサポート事業の成果について

(回答) JOCとの共催で企業向け説明会など実施し、例年10名前後の就職者を輩出している。最近は、障害者アスリートの雇用に関する企業の関心が高くなっている。

② 管理施設内の受動喫煙対策について

(回答) 各施設の館内は禁煙であるが、渋谷区の条例により、東京体育館は喫煙スペースを設置している。また、条例上必置ではないが、喫煙する利用者に配慮し、駒沢、武道館なども人があまり通らないところに喫煙スペースを設置している。今後は、東京都の条例を踏まえ、利用者の意見を聞きながら受動喫煙対策を実施する。

③ 女性アスリートの競技力向上について

(回答) 平成29年度も女性アスリートに特化した講習会を実施するなど事業団としても力を入れている。今後とも、ますます女性アスリートが活躍できるよう育成していく。

④ 地域支援事業の内容及び実績について

(回答) 事業団において広域スポーツセンターを設置し、地域スポーツクラブへの補助金の支出、指導者派遣ほかの活動支援及び専門員によるクラブ設置へのアドバイスを実施している。平成30年3月現在の地域スポーツクラブの数は136で、平成29年度は4クラブ増加した。

⑤ 部活動への指導者派遣・助言について

(回答) この件については議論が始まったばかりだが、スポーツ庁の方針としては、部活動の受け皿として、地域スポーツクラブやスポーツ少年団を想定している。事業団も、地域スポーツクラブの担い手として、適切なあり方を提言していきたい。

(3) 議決

質疑終了後、議長が本議案について諮ったところ、「異議なし」の声があり、第1号議案は、出席した全評議員の一致をもって原案どおり可決された。

第2号議案 任期満了に伴う次期理事の選任について

(1) 議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け早崎事務局長が、配付した「役員名簿」及び「次期理事候補者名簿」をもとに説明を行った。

(2) 質疑

説明終了後、議長から質疑を求めたところ、特段の発言はなかった。

(3) 議決

質疑終了後、議長が理事候補者一人ずつ名前を読み上げ決議を行ったところ、全員について「異議なし」の声があり、第2号議案は、出席した全評議員の一致をもって原案どおり可決された。

第3号議案 事務所移転に伴う定款の変更について

(1) 議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け早崎事務局長が、配付した資料「事務所移転に伴う定款の変更について」をもとに説明を行った。なお、本議案は定款第19条第2項第3号により、評議員の3分の2以上の多数による議決が必要となる旨説明した。

(2) 質疑

説明終了後、議長から質疑を求めたところ、特段の発言はなかった。

(3) 議決

質疑終了後、議長が本議案について諮ったところ、「異議なし」の声があり、第3号議案は、出席した全評議員の一致をもって原案どおり可決された。

10 報告事項

(1) 指定管理者への応募について

東京都から新たに公募のあった東京アクアティクスセンター及び平成30年度末で指定管理期間が終了する駒沢オリンピック公園総合運動場について、当事業団が指定管理者への応募を行うことについて、早崎事務局長が説明した。

この件に関して、これまで事業団が単独で行っていた駒沢オリンピック公園総合運動場の指定管理を、コンソーシアム方式で行うことについて質問があった。これに対し、これまでの指定管理は事業団への特命であったが、今回は公募となったため、建物管理やレクリエーションに関する専門的ノウハウを持つ事業者と組むことが指定管理獲得に向けて有利となると判断した旨、理事長から説明した。

(2) 議事要旨の公開について

東京都による監理団体改革を受け、当事業団の理事会及び評議員会の議事要旨を平成30年度第1回定時理事会分から、事業団のホームページ上に公開することについて、早崎事務局長が説明した。

本件については、質疑及び意見はなかった。

11 その他

その他、当事業団の運営等に関して、議長から意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

以上をもって評議員会の議事を全て終了したので、議長は終了を宣言し、散会した。